

入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月5日

岩手県立一関清明支援学校長 外館 悌

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 岩手県立一関清明支援学校通学用スクールバス運行業務委託
- (2) 履行場所 (往路始点) J R 摺沢駅前（一関市大東町摺沢街道下25）
J R 千厩駅前（一関市千厩町千厩上駒場15番3）
エスピア前（一関市千厩町千厩東小田90）
道の駅かわさき（一関市川崎町薄衣法道地42番3）
J R 一ノ関駅前（一関市駅前67）
(往路終点) 一関清明支援学校（一関市赤荻字上台96番5）
※復路は、上記の往路終点より往路始点までの路線となるもの。
- (3) 契約期間 令和7年4月8日～令和8年3月17日（左記の内、最大197日）
- (4) 業務概要 本校生徒の通学用バスの運行管理（バス運転及び添乗管理）業務

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務委託に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務委託の入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定により旅客自動車運送事業に係る営業許可を有すること。
- (3) 申請書等の提出月日から起算して過去2年間、交通事故による営業停止等の処分を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 仕様書で定める車両に応じた運転士の資格を有する者が在籍していること。
- (7) 公営社団法人日本バス協会が実施する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」によって認定を受けている者であること。
- (8) 岩手県県税条例（令和3年岩手県条例第58号）第4条に掲げる税目及び消費税の滞納がないこと。

3 入札説明書及び競争入札参加資格審査申請書等の配布について

本件の入札に参加しようとする者は、あらかじめ競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に競争入札参加資格審査資料（以下「資料」という。）を添えて学校長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければならないこと。

申請書及び資料（以下「申請書等」という。）の提出は別に定める様式によるものとし、その関係書類及び入札説明書を次により配布すること。

(1) 配布期間 令和7年3月5日（水）～令和7年3月14日（金）

※土日休日を除く9時～16時まで

(2) 配布場所 一関市赤荻字上台9番5 岩手県立一関清明支援学校 事務室

<http://www2.iwate-ed.jp/ich-r/>

4 申請書等の受付について

(1) 受付期間 令和7年3月5日（水）～令和7年3月14日（金）

※土日休日を除く9時～16時まで

(2) 受付場所 一関市赤荻字上台9番5 岩手県立一関清明支援学校 事務室

(3) 申請書等の提出部数は1部とすること。

(4) 申請書等は持参すること。

(5) 提出された申請書等は返却しないこと。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

競争入札参加資格の審査結果については、令和7年3月19日（水）までに郵送又はFAXで通知すること。

6 入札に関する事務担当及び問い合わせ先

岩手県立一関清明支援学校 事務室

〒021-0041 一関市赤荻字上台9番5 電話番号 0191-33-1600 FAX 0191-33-1601

7 入札及び開札の場所及び日時等

(1) 期日 令和7年3月26日（水） 午前11時00分

(2) 場所 一関市赤荻字上台9番5 岩手県立一関清明支援学校

8 入札保証金に関する事項

岩手県会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第96条、第97条、第98条及び第99条の規定による。

9 その他必要な事項

- (1) 契約手続において使用する言語及び硬貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 調達手続の停止 令和7年度岩手県一般会計予算が議決されなかった場合等にあつては、本件業務の入札手続きについて停止の措置を行うことがあること。
- (3) 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入は、無効とする。
- (4) 入札方法 入札は、1日の往復運賃単価で行うものとする。(片道運行の場合は往復運賃単価の半額とする。) なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 予定価格の範囲内での最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約書の作成を要する。
- (7) 入札行為を代理人に委任する場合には、必ず委任状を提出すること。
- (8) 電信入札、郵便入札は認めない。
- (9) その他 詳細は、入札説明書による。